

令和6年度 真岡市会計年度任用職員（社会福祉士）募集案内

1 職務内容

募集職種	社会福祉士
募集人数	1名
業務内容	<p>地域包括支援センターにおける業務</p> <p>①権利擁護業務：高齢者の権利擁護業務、成年後見制度業務、相談支援・支援体制構築</p> <p>②地域包括支援センター業務：総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント、介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント</p>
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士の資格を有する方 ・パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができる方 ・普通自動車免許を所有している方（AT限定可）

2 勤務条件

身分	地方公務員法第22条の2第1項第1号の会計年度任用職員
任用期間	<p>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>※1回の任期は最長1年ですが、当該年度の勤務成績が良好な場合、翌年度、再度の任用を行うことがあります。（4回が限度）</p>
勤務日	<p>週5日</p> <p>土、日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までは休み</p>
勤務時間	<p>8時30分から17時00分まで（1日7時間30分勤務）</p> <p>※休憩60分有り</p>
勤務場所	真岡市役所健康福祉部高齢福祉課（真岡市荒町5191）
報酬額	<p>会計年度任用職員給料表 1一般行政職 2級5号給</p> <p>月額213,708円</p> <p>但し、給与改定があった場合は、改定月勤務分から改定後の金額</p> <p>※当該年度の勤務成績が良好の場合、翌年度昇給する制度があります。（通算3回が限度）</p>
時間外勤務	あり
通勤に係る費用	自宅から勤務地までの通勤距離が片道2km以上の場合、距離に応じて支給されます。
期末手当 勤勉手当	条例、規則の定めるところにより、一定の条件を満たした場合に支給されます。（年2回：6月及び12月）
休暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引、結婚休暇）等
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入となります。
公務災害	非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法

	令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
条件付採用	雇用開始後1か月 (15日に満たない場合は15日に達する日まで)

3 受験資格

地方公務員法16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・真岡市で懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4 選考

(1) 選考方法

1次 書類審査

2次 面接試験 随時

※日時は担当者から連絡します。

(2) 面接会場

真岡市役所

(3) 合格発表

可否にかかわらず通知を郵送します。(電話での問い合わせは不可)

5 応募方法

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・真岡市会計年度任用職員選考申込書(写真添付) ・応募要件に示す資格証の写し <p>※申込書はホームページからダウンロードできます。 ※障がい者の方は障害者手帳の写しを添付してください。</p>
受付期間	随時
応募方法	<p>郵送又は持参</p> <p>※郵送の場合は、封筒に「会計年度任用職員申込書類在中」と記載</p> <p>※持参の場合の受付時間は午前9時から午後5時まで</p>
提出先及び 問い合わせ 先	<p>〒321-4391</p> <p>真岡市荒町5191番地</p> <p>真岡市役所 総務部 総務課 人事研修係 宛</p> <p>電話：0285-83-8099</p> <p>FAX：0285-82-1065</p>